

実地視察大学の概要

○課程認定を受けている学科等の概要

大学名		福井大学（学部・学科等の課程）		設置者名	国立大学法人福井大学				
学部・学科等の名称等				認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況（令和6年度）			
学部	学科等	設置年度	入学定員	免許状の種類	認定年度	卒業者数	免許状取得者数		教員就職者数
							実数	個別	
教育学部	学校教育課程	平成11年度	100人	幼一種免	平成16年度（令和元年度）	105人	105人	15人	66人
				小一種免	平成16年度（令和元年度）			92人	
				中一種免（国語）	平成16年度（令和元年度）			14人	
				中一種免（社会）	平成16年度（令和元年度）			11人	
				中一種免（数学）	平成16年度（令和元年度）			11人	
				中一種免（理科）	平成16年度（令和元年度）			12人	
				中一種免（音楽）	平成16年度（令和元年度）			6人	
				中一種免（美術）	平成16年度（令和元年度）			5人	
				中一種免（保健体育）	平成16年度（令和元年度）			6人	
				中一種免（技術）	平成16年度（令和元年度）			5人	
				中一種免（家庭）	平成16年度（令和元年度）			4人	
				中一種免（英語）	平成16年度（令和元年度）			16人	
				高一種免（国語）	平成16年度（令和元年度）			12人	
				高一種免（地理歴史）	平成16年度（令和元年度）			10人	
				高一種免（公民）	平成16年度（令和元年度）			8人	
				高一種免（数学）	平成16年度（令和元年度）			11人	
				高一種免（理科）	平成16年度（令和元年度）			12人	
				高一種免（音楽）	平成16年度（令和元年度）			6人	
				高一種免（美術）	平成16年度（令和元年度）			5人	
				高一種免（保健体育）	平成16年度（令和元年度）			6人	
				高一種免（家庭）	平成16年度（令和元年度）			4人	
高一種免（工業）	平成16年度（令和元年度）	3人							
高一種免（英語）	平成16年度（令和元年度）	16人							
特支一種免（知・肢・病）	平成19年度（令和元年度）	20人							
入学定員合計			100人	合計		105人	105人	310人	66人
教員養成に関する情報の公表状況		福井大学ホームページにて公表（以下アドレス参照） https://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/disclosure/obligation/information/							
備考									

実地視察大学の概要

○課程認定を受けている学科等の概要

大学名		福井大学（学部・学科等の課程）		設置者名	国立大学法人福井大学				
学部・学科等の名称等				認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況（令和6年度）			
学部	学科等	設置年度	入学定員	免許状の種類	認定年度	卒業者数	免許状取得者数		教員就職者数
							実数	個別	
工学部	機械・システム工学科	平成28年度	155人	高一種免（工業）	平成28年度（令和元年度）	153人	0人	0人	0人
	電気電子情報工学科	平成28年度	125人	高一種免（工業）	平成28年度（令和元年度）	125人	0人	0人	0人
	建築・都市環境工学科	平成28年度	60人	高一種免（工業）	平成28年度（令和元年度）	59人	3人	3人	0人
	物質・生命化学科	平成28年度	135人	高一種免（理科）	平成28年度（令和元年度）	126人	5人	5人	1人
	応用物理学科	平成28年度	50人	高一種免（理科）	平成28年度（令和元年度）	47人	7人	7人	3人
入学定員合計			525人	合計		510人	15人	15人	4人
教員養成に関する情報の公表状況		福井大学ホームページにて公表（以下アドレス参照） https://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/disclosure/obligation/information/							
備考									

実地視察大学の概要

○課程認定を受けている学科等の概要

大学名		福井大学（学部・学科等の課程）		設置者名	国立大学法人福井大学				
学部・学科等の名称等				認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況（令和6年度）			
学部	学科等	設置年度	入学定員	免許状の種類	認定年度	卒業者数	免許状取得者数		教員就職者数
							実数	個別	
福井大学・岐阜聖徳学園大学・富山国際大学連合教職開発研究科	教職開発専攻	平成30年度	60人	幼専免	平成30年度（令和6年度）	58人	52人	2人	
				小専免	平成30年度（令和6年度）			33人	
				中専免（国語）	平成30年度（令和6年度）			6人	
				中専免（社会）	平成30年度（令和6年度）			7人	
				中専免（数学）	平成30年度（令和6年度）			3人	
				中専免（理科）	平成30年度（令和6年度）			5人	
				中専免（音楽）	平成30年度（令和6年度）			6人	
				中専免（美術）	平成30年度（令和6年度）			2人	
				中専免（保健体育）	平成30年度（令和6年度）			2人	
				中専免（保健）	平成30年度（令和6年度）			0人	
				中専免（技術）	平成30年度（令和6年度）			1人	
				中専免（家庭）	平成30年度（令和6年度）			1人	
				中専免（英語）	平成30年度（令和6年度）			8人	
				高専免（国語）	平成30年度（令和6年度）			5人	
				高専免（地理歴史）	平成30年度（令和6年度）			7人	
				高専免（公民）	平成30年度（令和6年度）			5人	
				高専免（数学）	平成30年度（令和6年度）			3人	
				高専免（理科）	平成30年度（令和6年度）			7人	
				高専免（音楽）	平成30年度（令和6年度）			5人	
				高専免（美術）	平成30年度（令和6年度）			2人	
				高専免（工芸）	平成30年度（令和6年度）			0人	
				高専免（書道）	平成30年度（令和6年度）			1人	
				高専免（保健体育）	平成30年度（令和6年度）			3人	
高専免（保健）	平成30年度（令和6年度）	0人							
高専免（家庭）	平成30年度（令和6年度）	1人							
高専免（工業）	平成30年度（令和6年度）	1人							
高専免（英語）	平成30年度（令和6年度）	8人							
特支専免（知・肢・病）	平成30年度（令和6年度）	3人							
入学定員合計			60人	合計		58人	52人	127人	人
教員養成に関する情報の公表状況		福井大学ホームページにて公表（以下アドレス参照） https://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/disclosure/obligation/information/							
備考									

実地視察大学の概要

○課程認定を受けている学科等の概要

大学名		福井大学（学部・学科等の課程）		設置者名	国立大学法人福井大学				
学部・学科等の名称等				認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況（令和6年度）			
学部	学科等	設置年度	入学定員	免許状の種類	認定年度	卒業者数	免許状取得者数		教員就職者数
							実数	個別	
工学研究科	産業創成工学専攻	令和2年度	88人	高専免（理科）	令和2年度（令和2年度）	288人	1人	0人	0人
	安全社会基盤工学専攻	令和2年度	90人	高専免（工業）	令和2年度（令和2年度）			0人	
	知識社会基礎工学専攻	令和2年度	105人	高専免（理科）	令和2年度（令和2年度）			1人	
				高専免（工業）	令和2年度（令和2年度）			0人	
入学定員合計			283人	合計		288人	1人	1人	0人
教員養成に関する情報の公表状況		福井大学ホームページにて公表（以下アドレス参照） https://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/disclosure/obligation/information/							
備考									

教職課程実地視察大学に対する講評

実地視察日：令和7年10月31日（金）

実地視察大学：福井大学（実地）

【全般的事項】

- 教員養成に関する教育課程及び教員組織等については、おおむね問題なく実施されている。
- ただし一部の教育課程について、「2.」で指摘するように、教育職員免許法施行規則及び教職課程認定基準等の観点から是正すべき点を確認されたため、その点については、速やかに是正すること。

【個別事項】

1. 教職課程の実施・指導体制（全学組織等）

- 教員養成に対する理念・構想を示しているが、それを具現化するための教職課程に対する全学的な組織、教育課程及び教員組織をより一層充実させるよう努めていただきたい。具体的には、教職に関する全学組織で定められた教育課程の編成方針の下、その内容の点検や改善プロセスの実質化が必要であるため、全学組織「総合教職開発本部」の体制整備や関係教職員へのファカルティ・ディベロップメントやスタッフ・ディベロップメント等を図っていただきたい。

2. 教育課程、履修方法及びシラバスの状況、教員組織

- 教職課程の科目に限らず、シラバスは個々の授業科目について学生と教員との共通理解を図る上で極めて重要な存在であり、かつ、成績評価の基点となることも踏まえ、適切な項目を盛り込む必要がある。具体的には、到達目標や講義方法、講義計画、成績評価基準を定めると共に、学生の主体的な学びを助ける事前事後学修課題を適切に提示するよう、記載内容の見直しを行うこと。
- 「教科及び教職に関する科目」及び「特別支援教育に関する科目」について、教育職員免許法施行規則に定める「含めることが必要な事項」が含まれているか否か、シラバスからは判断できない授業科目や、教職課程コアカリキュラムに定める到達目標が含まれているか判然としない授業科目が散見された。大学の教員養成に対する理念・構想と学位授与の方針との関係を整理した上で、免許状の取得要件として教職課程（教員養成フラッグシップ指定大学が加える単位を含む。）に置く科目と、学位授与の方針に基づき学位課程へ置く科目を整理すること。
- 大学は、「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」に基づき、教職課程の学生が児童生徒性暴力等の防止等に関する理解を深めるための措置を講ずることとされていることから、教職課程の内外においてこの内容を取扱うよう、今後速やかに検討すること。

3. 教育実習の取組状況

- 教育学部における教育実習については、適切に実施されていることが確認された。

○一方、工学部においては、教育職員免許法施行規則第五条表の備考第六号（第五号）に基づき、工業（理科）の免許状は全て（半数）の科目を「教科に関する専門的事項」であてていることを確認した。教職課程認定は、備考の適用を前提とせず認定を行うものであることから、教育実習をはじめとした教職課程の運営においては、認定された内容をふまえて、体系的かつ適切に実施いただきたい。

4. 学生への教職指導の取組状況及び体制

○学生が身に付けた教師としての資質能力を省察する「学習個人誌」を履修カルテとして運用するとともに、教職課程を通じて学び取った資質能力を1年次以降毎年自己評価し総括する「個人最終報告書」、大学が定める「教員養成スタンダード」をふまえて作成する「教職学習個人誌」を教職科目担当教員の全員が共有・評価し学生指導にあたっている点については、高く評価できる。

○工学部の学生への教職指導に関しては、「3.」のとおり。

5. 教育委員会等の関係機関との連携・協働状況（学校現場体験・学校支援ボランティア活動等の取組状況）

○教育実習のみならず、教職大学院をはじめとした教員研修等についても各県の教育委員会及び関連機関、全国及び国を越えて連携していることが確認できた。引き続き、地域の中核としての役割を担っていくことを期待する。

○「ふくいアカデミックアライアンス」や「教員の魅力発信プロジェクト」等を通じて、教職課程の運営に関し地域と密に連携を行っていることは評価できる。

6. 施設・設備（図書を含む。）の状況

○施設・設備については、一般的に良好に整備されていることを確認できた。

○学校教育関連の図書等を配架する場所が分散しているため、学生が図書等を利用しやすいよう、配架場所の案内等において工夫いただきたい。

○デジタル学修基盤を前提とした学びを支える教師の養成において、学校現場を想定したICT環境の整備に努めていただきたい。

7. その他特記事項

○紀要「福井大学教育実践研究」を通じて、教職課程を担当する教員が継続的に研究業績を積むための環境整備を行っていることは評価できる。一方、担当科目に関わる活字業績を全く有さない教職科目担当教員が見受けられたため、ファカルティ・ディベロップメントを通じた授業内容の省察・改善や、関係学会や研究紀要への論文投稿などにより、担当科目において含めることが必要な事項に関わる研さんを積むよう、引き続き取り組むこと。

○「ふくいアカデミックアライアンスにおける教職科目の大学間共通化」や連合教職開発研究科の長期履修学生に向けた「教育職員免許取得プログラム」を通じ、教職課程の認定を受けた学科等以外への科目の提供が見受けられた。教職課程認定は、大学の学科等、大学の学則において入学定員が定められた単位ごとの教育課程や教育研究実施組織を審査し認定するものであり、特に幼稚園と小学校の教職課程にお

いては、入学定員が50人を超えるごとに教職専任教員を2人増員することを教職課程認定基準で定めているため、教職課程の質の担保の観点から、制度上想定していない学生等を過度に受け入れることによって本来の教職課程における教育課程や教育研究実施組織に支障が生じることのないよう、大学として責任をもって管理・運営を行うこと。